

平成24年度 津市農業委員会定期総会議事録

開会の日時 平成24年5月25日（金）午後1時00分から

開会の場所 津市役所8階 大会議室A

出席委員

1 野田悟、2 野田久、4 眞弓、5 赤塚、6 青木、7 伊藤、9 奥山、10 原田、
11 後藤勝、12 喜多、13 阪、15 片岡正、16 田中茂、17 牧野、18 増地、19 村治、
20 若林、21 小宮、22 佐脇、23 清水清、24 中林、25 大井、26 笠井、27 鈴木、
28 田口、29 堀川、30 諸戸、31 田中竹、34 浅井、35 池田、36 森田、37 赤堀、
38 中川、39 萩野、40 向田、43 後藤榮、44 木下、45 藤本、46 大野、47 田中千、
48 渡邊 以上 41人

欠席委員

3 太田、8 林、14 清水文、32 長谷川、33 守山、41 西口、42 片岡眞 以上 7人

議長 1番 野田 悟

議事録署名者 10番 原田 一夫 28番 田口 慶則

出席職員 飯田局長・市川参事・草深次長・大西主幹・谷口副主幹
総合支所併任職員（久居）加賀、（河芸）樽井・服部
（芸濃）佐野・後藤、（美里） 谷川、（安濃）糸川・紀平
（香良洲）東山、（一志）橋爪、（白山）小林・木下
（美杉）松永

事項

議案第1号 平成23年度事業報告について

議案第2号 平成24年度事業計画（案）について

議事の概要

事務局長	<p>長らくお待たせ致しました。</p> <p>本日は何かとお忙しいなか御出席を頂きましてありがとうございます。</p> <p>御案内申し上げました時刻になりましたので、ただ今から平成24年度津市農業委員会定期総会を始めさせていただきます。</p>
司会者 (参事)	<p>失礼をいたします。本日、司会の進行を務めさせていただきます農業委員会事務局参事の市川でございます。</p> <p>よろしくお願い致します。</p> <p>ただ今より、農業委員会事務局長より開会宣言をいたします。</p> <p>現在の出席委員数は在任委員48名中39名でございます。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により過半数を超えておりますので、本日の総会が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、野田農業委員会会長よりごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>「あいさつ」</p>
司会者 (参事)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日、来賓としてご臨席を賜っております津市長の前葉泰幸様よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p>
津市長	<p>「あいさつ」</p>
司会者 (参事)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、ご臨席をいただいております津市議会議長の田村宗博様よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p>

津市市議 会議長	「あいさつ」
司会者 (参事)	<p>ありがとうございました。</p> <p>また、本総会に向け、三重県議会の舟橋裕幸 副議長様並びに前田剛志 県会議員様より祝電を頂戴しております。総会会場の後方出入り口のところに掲示をさせていただいておりますので、ご案内をさせていただきたいと思います。</p> <p>ここで、前葉市長様並びに田村議長様におかれましては、公務の都合によりご退席をいただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、ほかの来賓の方々のご紹介をさせていただきます。津市農林水産部長 藤枝喜與治様でございます。津市農林水産部次長 田中完爾様でございます。津市農林水産部参事兼農林水産政策課長 來島孝泰様でございます。</p>
司会者 (参事)	<p>それでは、議事に入らせていただきたいと思いますが、来賓としてご臨席をいただいております津市農林水産部の皆様方におかれましても、公務の都合により、ここで退席をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>津市農業委員会総会会議規程第5条の規定により、総会の議長は農業委員会会長がこれに当たることとされておりますので、野田会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、野田会長、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、規定により議長を務めさせていただきます。座らせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>

<p>事務局 (次長)</p>	<p>それでは、まず議事録署名者の指名についてでございますが、10番 原田 一夫 委員・28番 田口 慶則 委員、ご兩人に議事録署名者をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議案第1号 平成23年度事業報告についてを議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p> <p>失礼いたします。議案第1号 平成23年度事業報告について説明をさせていただきます。恐れ入りますが、お手元の平成24年度定期総会議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>まず、総会等開催状況でございます。</p> <p>定期総会につきましては5月31日に本庁8階大会議室Aで開催し、議事の内容は平成22年度事業報告について、平成23年度事業計画についてでございます。</p> <p>役員会につきましては、9月30日に水道局庁舎で開催し、議事の内容は建議について、来庁視察についてでございます。</p> <p>三重県都市農業委員会会長会議につきましては、前期は5月17日に伊賀市で、後期は11月10日に四日市市で開催され、ごらんの提出議題をテーマとしていただきました。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>建議につきましては、11月2日に「農業振興に関する建議書」を会長を初め役員出席のもと、市長に提出いたしました。建議の内容は大きく、農業経営強化のための支援、農業基盤施設の維持管理の支援、鳥獣害対策についてでございます。</p> <p>農業振興部会関係でございます。</p> <p>会議の開催状況につきましては、第1回は4月18日に専門部会が水道局庁舎で開催され、議事の内容は定期総会についてでございます。第2回は6月8日に専門部会を水道局庁舎で開催し、議事の内容は、耕作放棄地意向調査報告について、研修会に</p>
---------------------	---

ついて、平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてございました。

第3回は、7月21日に部会を水道局庁舎で開催し、議事の内容は耕作放棄地対策について、農地制度実施円滑化事業についてございました。

第4回は、8月10日に三重大学大学院生物資源学研究科、内山智裕准教授を講師にお招きし、食と農を取り巻く情勢と地域農業の展望というテーマで研修会をサンヒルズ安濃で開催いたしました。

また三重県より、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例の概要と地域活性化プランの推進について」の情報提供をいただきました。

第5回は、8月24日に専門部会を水道局庁舎で開催し、建議について、農地パトロール（耕作放棄地調査）について、研修会について協議していただきました。

第6回は、9月30日に専門部会を水道局庁舎で開催し、建議について、研修会について、研修視察について、協議していただきました。

第7回は、10月17日に研修会を水道局庁舎で開催し、三重県農業会議、米山事務局長より、農業を取り巻く情勢について、講演をいただきました。

第8回は、12月20日に専門部会を水道局庁舎で開催し、農業者等との懇談会について、研修視察を終えてというテーマで協議していただきました。

第9回は、1月25日に専門部会を水道局庁舎で開催し、耕作放棄地の調査結果について、農業振興に関する建議への回答について、農業者等と農業委員会との意見交換会について、農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の確認について協議していただき

ました。

第10回として、2月24日に研修会をサンヒルズ安濃で開催いたしました。三重県農業会議による研修の後、農業振興に関する建議書への回答について、農地パトロール結果について協議いただきました。

第11回は、3月29日に専門部会を水道局庁舎で開催し、平成24年度事業計画について、平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、平成24年度農業委員会活動の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について協議していただきました。

5ページをお願いいたします。

県外視察でございます。11月8日から9日にかけて、東かがわ市で耕作放棄地対策について、三豊市で獣害対策について研修していただきました。

視察来庁でございます。10月24日、大阪府の高槻市農業委員会が来庁され、津市の農業と農業委員会活動について、ぬくいの里などを事例に説明をいたしました。

農業者等と農業委員会との意見交換会でございます。2月2日に水道局庁舎において、津市の農業における諸問題をテーマに意見交換を行いました。

6ページをお願いいたします。

農地部会関係でございます。

部会の開催状況につきましては、第1農地部会と第2農地部会において毎月1回、主に農地法第3条、4条、5条関係などの審議を行っていただきました。開催場所は、4月は、第1農地部会は美里庁舎、第2農地部会は美杉総合開発センターで始まり、輪番制によりそれぞれの各総合庁舎で農地部会を開催しました。

この表は、月別に件数をまとめたものでございます。

7ページをお願いいたします。

一番下の合計の欄でございますが、議事件数については、3条関係が143件、4条関係が55件、5条関係が146件、その他全部で167議案であります。

8ページをお願いいたします。

農地転用に係る現地確認の状況でございます。1,000㎡以上の農地転用について、現地確認の件数と面積を月別にまとめております。表の一番下の1年間の計でございますが、第1農地部会は18件、面積は4万6,725.30㎡、第2農地部会は21件、面積は5万1,530㎡でございました。

9ページをお願いいたします。

農地法関係の市許可でございます。第1、第2農地部会の合計は、18条6項関係が207件で49万770㎡、3条関係が134件で22万4,583㎡、4条許可関係が55件で4万2,561㎡、4条届出関係が73件で3万4,888㎡、5条許可関係が147件で10万5,406㎡、5条届出関係が144件で9万2,889㎡でございました。

次に、農地法関係の県許可でございますが、第1、第2農地部会の合計は、3条関係が10件で2万8,423㎡でございました。4条、5条関係についてはございませんでした。

続きまして、10ページをお願いいたします。

農業基盤強化促進法関係でございます。第1、第2農地部会の合計で貸借につきましては、田が1,815件で471万5,540.20㎡、畑が173件で22万615.78㎡でございました。所有権移転につきましては、田が26件で8万1,037㎡、畑が1件で2,250㎡でございました。このうち認定農業者の集積状況については、第1、第2農地部会の合計で888件、312万7,688.06㎡でございました。

11ページをお願いいたします。

農業委員会だより関係でございます。発行回数は2回でござい

議長	<p>まして、第15号は平成23年8月に発行し、記事の内容につきましてはこちらのとおりでございます。第16号は平成24年3月に発行し、記事の内容についてはこちらのとおりでございます。</p> <p>編集委員会の開催状況でございますが、6月16日、1月13日の合計2回開催していただきました。</p> <p>次に、農業者年金関係でございます。平成23年度は新規加入者が1名、待機者が1名、受給者のうち経営移譲年金はなし、高齢年金が3名でございます。合計といたしまして新規加入者が52名、待機者が45名、受給者のうち経営移譲年金612名、老齢年金312名であります。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいまの平成23年度事業報告について、何かご意見等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。何かございませんか。</p> <p><一同 意見なし></p> <p>ご意見等もないようでございますので、本案は原案どおり可決することにいたしますが、ご異議ございませんか。</p> <p><一同 異義なし></p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ご異義ないものと認め、議案第1号 平成23年度事業報告については原案どおり可決することといたします。</p> <p>続きまして、議案第2号 平成24年度事業計画(案)について</p>
----	--

<p>事務局 (次長)</p>	<p>を議題といたします。</p> <p>事務局、説明願います。</p> <p>議案第2号 平成24年度事業計画(案)について、説明をさせていただきます。</p> <p>議案書の13ページをお願いいたします。</p> <p>平成24年度の事業計画(案)の、まず事業方針でございます。このまま読ませていただきます。</p> <p>昨年3月に発生した原発事故を伴う東日本大震災は東北地方に未曾有の被害をもたらしたことから、一刻も早い復興が望まれる。</p> <p>また、リーマンショックやユーロ危機に端を発した円高のなか、日本経済の先行きは見えず、雇用問題などに暗い影を落としている。</p> <p>中東地域の政情を背景として原油価格が高騰し、農業経営を圧迫する中、我が国の農業は、農業従事者の減少と高齢化など中長期的に見ても依然として厳しい状況下にある。</p> <p>しかしながら、世界における食料需給の展望は依然として不透明であり、安心安全で安定的な食料の確保のためにも、我が国においても食料自給率の向上が強く望まれるところである。</p> <p>経済のグローバル化への対応として環太平洋パートナーシップ(TPP)参加に向けた議論がなされている中で、日本農業はさらなる苦境に立たされることが予想され、農業の体質強化と生産力向上が喫緊の課題となっている。</p> <p>担い手の育成と確保を行い、意欲ある農業者が農業を発展的に継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることにより、食料自給率を向上させ、農家所得を確保すると共に、農業の有する多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう支援する必要がある。</p>
---------------------	---

昨年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱において、「都道府県知事が処理している農地及び採草放牧地の権利移動の許可については、すべての市町村農業委員会へ移す。」とされたことを受け、農地法の一部が改正され、農地法第3条の規定に基づく権利移動に係る都道府県知事の許可権限は、本年4月1日をもって全て農業委員会の許可権限となるなど、地方分権の進展により農業委員会の果たす役割がますます重要になってきている。

農業や農地を取り巻くこのような情勢を踏まえ、私たち農業委員会委員は農業者の代表として、特色ある地域農業の発展並びに農業者の生活の安定と地位の向上に積極的に取り組んでいきたい。

本年度は、農業委員会委員の改選の年にあたっており、総仕上げの年でもあることから、遊休農地の解消に向けた取り組みを初め担い手の育成と確保、農作物へ被害を及ぼしている鳥獣害への対策などを大きな柱として事業を展開するものとする。

めくっていただきまして14ページ、事業計画でございます。

1. 会議の開催。

①総会。農業委員会等に関する法律第21条に基づき、事業経過報告、事業計画承認等を議題として定期総会を開催するほか、必要に応じて臨時総会を開催する。

②役員会。農業委員会の重要事項並びに農地部会、農業振興部会等の調整など、農業委員会の円滑な運営を図るため、役員会を開催するものとする。

なお、開催の時期等については、必要に応じて随時決定するものとする。

③農地部会。農地法並びにその関係法令に基づく農地の利用関係の調整、審議と事務処理のため、第1農地部会並びに第2農地部会を毎月1回、日時を定めて開催する。

なお、これらの部会を開催する前に現地の確認を行う。また、

改正農地法の施行による第3条関係の調査、確認などに特に留意するものとする。

④農業振興部会。津市の農業振興政策の推進とその啓発活動等について必要に応じ農業委員会としての事業や研修などの計画、立案、また検証のための農業振興部会を開催する。農業振興部会には農業委員会委員全員が参加するものとするが、その計画、立案等を専任的に行うための農業振興専門部会をおおむね月1回の開催を予定するものとする。

2. 研修並びに先進地視察でございます。

①研修。農業委員会委員の見識と資質の向上、また流動する昨今の農業情勢等について、その知識の習得のために委員研修会を実施する。実施の時期はおおむね8月に予定しており、テーマなどは、その都度、農業振興部会、専門部会等において検討し、決定するものとする。農業振興部会等の開催にあわせて、国・県関係者のほか、農業関係の専門家等を講師に招き、専門知識の習得を図るものとする。

また、本年末をもって農業委員会委員が改選されることから、1月には三重県農業会議が主催する「農業委員会委員等研修」に参加し、農業委員会委員としての知識の習得を行なうものとする。

②視察研修。農業委員会委員として各施策のあり方や手法について周辺市町の組織や施設を視察することは合理的であり効果的であり、県外の市町村や農業委員会に広範な視点で学ぶことも大変意義深いものがあると思われる。このことから、本年度は日帰り行程の県外への視察研修を7月と2月に実施する。

なお、視察先については農業振興専門部会等で検討し、決定するものとする。

③農業者等と農業委員会との意見交換会。地域の農業者や関係女性団体等を交えた農業委員会との意見交換会を11月に予定

し、農業問題に関する幅広い意見等を聴取し、農業委員会の今後の活動に役立てる。

3. 建議。農業委員会等に関する法律第6条に規定される建議は、農業委員会が行う事業の中で最も重要なものの一つであり、農業者の声を直接市長に届け、意見交換を行う。担い手問題、耕作放棄地問題、獣害対策問題など、大きな懸案事項を中心に、過去の回答を検証しながら効率的な組み立てを行っていくものとする。

4. 耕作放棄地対策。10月に農地パトロールを全市的に実施し、耕作放棄地の利用状況の実態を把握し、その結果を農家基本台帳に記帳、整備を行うとともに、必要に応じ、遊休農地の所有者への指導など、解消に向けた取り組みを行う。

5. 農業委員会だより。農業に関する身近な話題や意欲ある担い手の紹介、国・県などの施策、農地関係の法律知識などを掲載し、農家の方々に情報を提供する。発行は農業委員会委員選挙の時期にも配慮し、10月、3月を基準に、年2回広報紙として農家に配布し、農業者と行政、そして地域をつなぐ役割を果たしていくものとする。

6. 農業者年金。農業者の老後の安定と福祉の向上を図るために設けられた農業者年金制度については、県農業会議、管内JAと合同で随時説明会を行うほか、農業委員会だより等を利用して、啓発、普及と加入促進を努めるものとする。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

議長

それでは、ただいま事務局から説明がありました平成24年度事業計画（案）について、何かご意見等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。質疑等何かご意見ございますか。

議長	<p><一同 意見なし></p> <p>それでは、意見等もないようでございますので、本案は原案どおり可決することにいたしますがご異議ございませんか。</p>
議長	<p><一同 異議なし></p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ご異議ないものと認め、議案第2号、平成24年度事業計画(案)については、原案どおり可決することといたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これで、本日の議事はすべて終了いたしました。スムーズな議事運営にご協力を賜り、ありがとうございました。</p> <p>これで定期総会本会は閉会とさせていただきます。</p> <p>皆さん、本日はどうもありがとうございました。</p> <p>(13:55 終了)</p>

上記は、平成24年度 農業委員会定期総会の議事の概要を記録したものです。

平成24年5月25日